

<港南区子ども家庭支援課会計年度任用職員（乳幼児健診等歯科衛生士・栄養士 日額職） 登録募集職種一覧>

※各職については、下記の勤務条件の範囲内で設定されています。

任用が必要になった職について改めてその職の勤務条件についてお伝えしたうえで選考を行います。

職名称	勤務地	業務内容	資格要件	勤務日	勤務時間	任用期間	報酬額	休暇	その他
会計年度任用職員 乳幼児健康診査 歯科衛生士スタッフ	港南区 福祉保健 センター	①乳幼児健康診査業務補助業務 (診察補助、集団指導、個別相談、記録の整理、データ入力等) ②その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）	歯科衛生士	乳幼児健康診査等を実施する日 月曜日から金曜日のうち 各月数回	8：30～17：15のうち、 1日あたり4時間または6時間15分	令和9年3月31日まで	時給1,856円	一定の要件を満たす場合に年次休暇等を付与	・通勤費用（実費相当額）支給 ・期末・勤勉手当支給要件に該当しません。ただし、任用される者が任用日時点で本市他職で任用され、勤務条件を総合的に見た結果、勤務時間等が支給要件に該当する場合は支給します。 ・社会保険、雇用保険、厚生年金保険及び健康保険の加入要件に該当しません。ただし、任用される者が任用日時点で本市他職で任用され、勤務条件を総合的に見た結果、勤務時間等が加入要件に該当する場合は加入します。
会計年度任用職員 乳幼児健康診査 栄養士スタッフ	港南区 福祉保健 センター	①乳幼児健康診査業務補助業務 (集団指導、個別相談、記録の整理等) ②その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）	栄養士	乳幼児健康診査等を実施する日 月曜日から金曜日のうち 各月数回	8：30～17：15のうち、 1日あたり4時間	令和9年3月31日まで	時給1,856円	一定の要件を満たす場合に年次休暇等を付与	・通勤費用（実費相当額）支給 ・期末・勤勉手当支給要件に該当しません。ただし、任用される者が任用日時点で本市他職で任用され、勤務条件を総合的に見た結果、勤務時間等が支給要件に該当する場合は支給します。 ・社会保険、雇用保険、厚生年金保険及び健康保険の加入要件に該当しません。ただし、任用される者が任用日時点で本市他職で任用され、勤務条件を総合的に見た結果、勤務時間等が加入要件に該当する場合は加入します。